

第九節 戦争と熊野

一 明治・大正期の戦争

三つの記念碑

明治期の日清戦争・北清事変・日露戦争に関する記念碑が、熊野町内には三か所にある。ひとつは榊山神社の境内にあり、もうひとつは新宮の榊森神社に、他のひとつは旧本庄村川角地区、貴船神社の前の稲垣道路に沿ってある。前の二者には、日清・北清・日露を区分せず、また従軍、非従軍を区別することなく、榊山神社の碑には抽籤順に軍人二七人、榊森神社の碑には同二八人が列挙されている。川角地区の碑には、総計二九人の軍人の氏名が記されており、従軍者は、日清・北清・日露と分けられている。

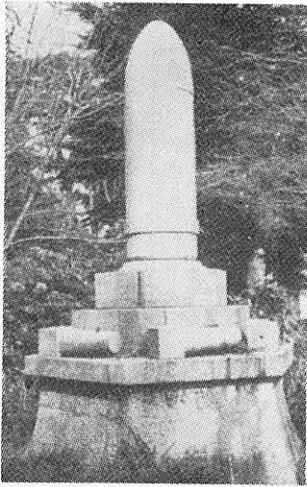


図5-9-1 榊山神社戦争記念碑

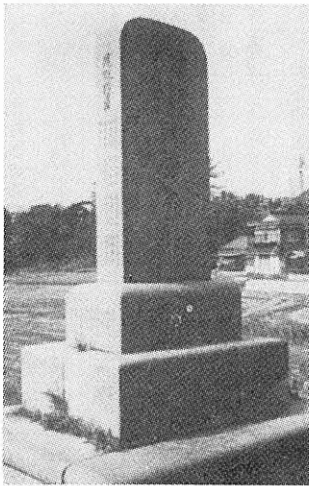


図5-9-2 川角地区の戦争記念碑



図5—9—3 榊森神社の凱旋記念碑

川角地区の戦勝記念碑

非 従 者	従軍者	日清	北清	日露
		二	四(一)	一一
		一一		

(一)は戦死者

る。

榊森神社の凱旋記念碑は明治三十九年の夏の初めに、また榊山神社の記念碑は同年八月に建立された。

榊山神社の題字を書いた木越安綱は、一二師団の歩兵二三旅団長として旅順と奉天の戦いに参加し、第五師団の師団長(中将)として凱旋してきた人である。義勇奉公について誌した花井卓蔵は、広島県三原に生まれ、英吉利法律学校に学んで弁護士となり、衆議院議員となった人である。

日清戦争・北清事変・日露戦争

三つの記念碑に見られるように、熊野地域も当然日清戦争・北清事変・日露戦争に深いかわりをもっている。そうして、日清・日露と戦争の規模が拡大し、局地的だった北清事変においては、広島第五師団が出征した日本軍の主力をなしたため、熊野地区の従軍者数も自ら増加した。右表の川角地区の記念碑に見られるとおりである。そのことはまた熊野地区の戦没者の増加をもたらしした。すなわち日清戦争一人、北清事変五人、日露戦争一三人の戦没者が数えられる。

従軍者の属した兵科は川角地区の場合、八人が歩兵、二人が輜重輸卒、また明記されていない五人が補助輸卒だと考えるならば七人が輸送関係の仕事、そしてあとの二人は砲兵と軍医である。また、階級のわかる熊野地域

の戦没者でみても、一二人の歩兵と六人の輸送関係の兵があり、あとのひとは看護兵である。

階級の明記のない榊山神社の記念碑でみると、八等の勲等のなかで、勲七等が四〇名、勲八等一一一名、勲等がないのが七六名である。このことから推定すれば兵士が多数をしめ、わずかの下士官ならびに士官がいたと考えられる。

戦争下の村の人々の生活は、多くの犠牲を伴っていたであろうがそのことに関する具体的な史料を欠いている。

なお大正三年（一九一四）七月に第一次世界大戦が始まり、日本も翌八月に連合軍の一員としてこの大戦に参戦した（川角地区の記念碑が建立されたのはその二か月後、すなわち同年十月である）。陸軍は同月山東半島に上陸、直ちに青島を占領した。また海軍もドイツ領南洋諸島を占領した。しかし広島の第五師団はこの出兵に直接関係していないので熊野出身の兵士の従軍は少なかった模様である。ただしそのなかで、青島に出征して大正五年（一九一六）三月熊野で死亡したと伝えられる人が一人ある。死亡年月からみて、青島の戦場で傷つき、恐らく熊野の自宅で死亡したものであろう。

シベリア出兵

大正八年（一九一九）アメリカ・イギリス・フランス三国とともに、ロシア革命に干渉するためにシベリアに出兵した日本軍は、アメリカを始め、イギリス、フランス両国が大正九年に撤兵した後もシベリアに駐兵をつづけ、ようやく大正十一年に撤兵したが、このシベリア出兵は、巨額の戦費を費し三、五〇〇名の死者、全軍の三分の一に及ぶ負傷者をだして、日本の近代外交史上まれに見る失政を称せられている。

このシベリアへの出征軍のなかで、広島第五師団は重要な役割を荷っていた。従って熊野出身の兵士も四

五名が従軍している。他にも傭人という名で多くの熊野出身者がかかわっていたというが、その数は判然しない。極寒のシベリアにおける駐留と戦闘の結果第五師団も多くの犠牲者をだし、熊野出身の兵士、傭人のなかから四名の戦死、戦病死者をだしている。戦傷病者は恐らく多数にのぼったであろうが、詳細は不明である。第五師団の撤兵は全軍の撤兵に先だつこと二年、大正九年であつた（『西伯利に於ける第五師団』及び参謀本部『西伯利出兵史』中・下）。

二 日中戦争・太平洋戦争

徴兵検査から出征まで

国民には兵役の義務があり、男子は二〇歳になると徴兵検査を受けた。

甲種合格になつた人から定数の新兵が選ばれ、熊野の場合は主として第五師団管区の各連隊に入営し、二年間の軍隊教育を受けた。（海軍は三年）徴兵検査は毎年四月から七月に行われたが、昭和十一年（一九三六）度の広島連隊区管内の徴兵検査日割をみると、次のようである。

山県郡	4月22日～	26日
安佐郡	28日～	5月4日
高田郡	5月6日～	11日
双三郡	14日～	19日
佐伯郡	6月28日～	7月9日
安芸郡	7月11日～	25日

『中国新聞』

島崎部を除く安芸郡は海田市町海田校で行われ、熊野は温品とともに二十二日に割り当てられている。ちなみに二十一日は坂、畑賀であり、二十三日は戸坂、矢野、奥海田であった。

役場の兵事係が壮丁連（徴兵）名簿をつくり、結果はここに記入された。甲種から丙種までが合格、丁種は「兵役ニ適セズ」、戊種は翌年の再検査で合格の見込みのある者である。甲種から順に召集令状で兵員が集められた。

熊野町の徴兵受検者とその結果をみると次の通りである。なお、補充兵は乙種、国民

表5-9-1 徴兵の受検者成績

〔熊野町役場所蔵資料〕以下同じ

昭和	壮丁人員	甲種	補充兵	国民兵	兵役免除	翌年廻し	不参加
10	九六	一九	二七	四二	八	一	
11	九三	二二	三〇	三三	八		
12				なし			
13	九七	五九	一六	一三	四		
14	七九	四四	一八	一六	四		

注 昭和十三年・十四年度の甲種欄は現役徴収者、補充兵欄の上欄は第一次補充兵編入者、下欄は第二次補充兵編入者

表5-9-2 海軍志願兵人員表

昭和	志願者総数	合格者	採用入団者
10	八	二	?
13	五	四	二
14	七	五	二

兵は丙種に対応する。また、十三年、十四年には甲種が現役徴集者と呼ばれている。

これで見ると、日中戦争前の甲種合格者（現役徴集者）の割合は二〇％台であり、戦争が始まると五〇％を超えている。海軍志願兵の場合はさらに合格率が高くなる。臨時の充員召集を日中戦争中の昭和十三年で見ると、二五回もあり、八七名が召集された。ちなみにこの年の召集解除者は二九名、出征従軍中の兵士は二六四

名である。

令状を受けた人の多くは出征の前夜自宅で送別の宴を開き、翌日は氏神に参詣、武運長久などを祈願した。そ

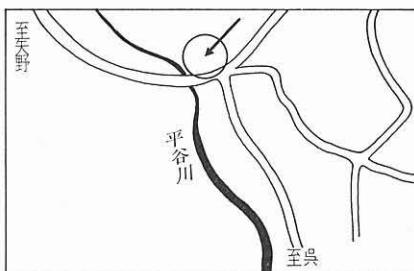


図5-9-4 最後の別れをした平谷

まで迎えに来るのが普通であった。

出征兵士とその留守家族・遺族

あった。)によると二等兵・一等兵は月額九円であり、上等兵は一〇円五〇銭であった。他に戦地の場合戦時加俸として、前者・後者とも一二円が加えられた。しかし、合わせても二〇円余りでは煙草銭程度の小遣いしかならず、留守家族への仕送りは困難である。

留守家族には、軍事扶助・援護事業があったが、実際には親類・縁者、そして隣保班、隣組や国防婦人会の援助に頼ることが多かった。



図5-9-5 従軍記章(支那事変)

して幟をおし立て日の丸の小旗をもった親類縁者、隣保の人々とともに、平谷(図5-9-4参照)まで行進した。その小さな広場で挨拶や歌、万才三唱などで最後の別れをした。家族や親しい人はさらに矢野駅や広島まで見送って行ったのである。逆に、戦死者の遺骨は、ここ

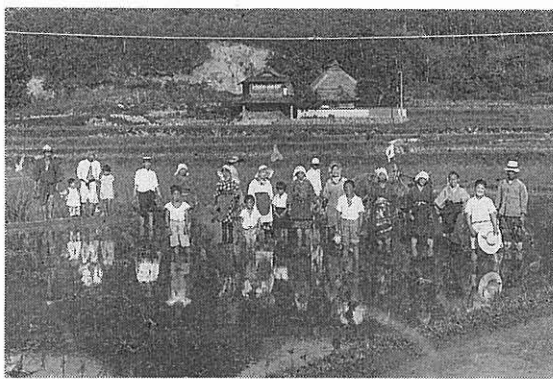


図5-9-6 庄賀地S. Bさんの出征中の田植え

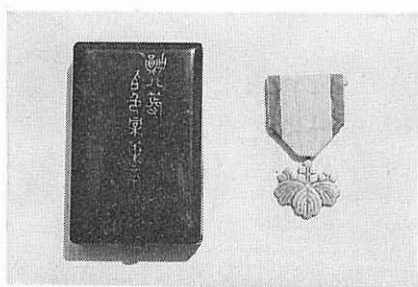


図5-9-8 勲八等白色桐葉章

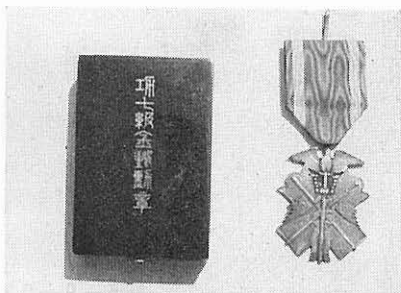


図5-9-7 功七級金鵝勲章

表5-9-3 勲章年金額

功1級	1,500円
2	1,000
3	700
4	500
5	350
6	250
7	150

ある中国戦線での戦死者（下士官）の場合、その遺族に勲七等青色桐葉章と、功六級金鵝勲章及びその年金二五〇円、扶助年金三八三円、特別賜金一八〇〇円が支払われている。

勲章を受けた者だけに与えられる年金である。金鵝勲章は戦場での功績に対するものであり、昭和十五年（一九四〇）四月二十九日付までは生存者叙勲があったが、その後は戦死者だけになった。功績の評価は兵であるか、下士官、将校であるかによって違っていた。熊野町の場合兵は七級、下士官は六級が普通であり、功三級がひとり、あとは功五級であった。

戦死者は靖国神社・護国神社に武神として祭られるだけでなく、勲功のあった者には、真宗本願寺派より院号が贈与された。安芸門徒として信仰の厚かった遺族にとっては、この贈与はせめてもの慰めになったかもしれない。

また、このような戦死者には、町が公葬を行った。この戦争での熊野町最初の公葬は台信積であり、熊野第二尋常高等小学校校庭で営まれた。熊野第一では中原英男の公葬が最初であった。町当局は当然のこととして、県や軍からも多数の参列者があった。

しかし、戦死者に対する公葬や本願寺からの院号の贈与も昭和十五年頃まで

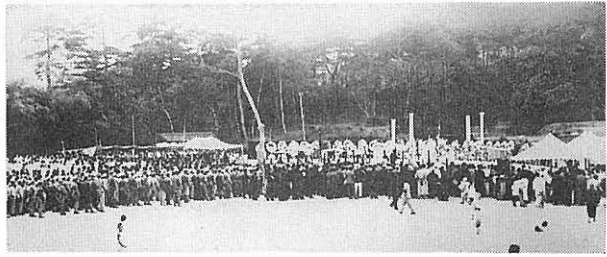


図5—9—9 戦死者の町葬（熊野第一尋常高等小学校）

うたっている。

しかし会員が応召して減少したり高齢化するとともに軍服を着た分会長の、式での挨拶のみが目立つようになる。分会長も、敗戦近くになると町長伊藤実夫が兼務するようになった。

在郷軍人会にかわって活躍が目立ってきたのが、婦人会である。明治三十四年（一九〇二）に愛国婦人会が、昭和七年（一九三二）に大日本国防婦人会ができた。両者の関係を熊野の例で見るとどちらかといえば一家の婦人の

で、その後戦死者が増加するとともに、あまりみられなくなった。初期には、あらゆる場面で戦威高揚を図ったが、戦争の長期化・戦死者の増加とともに、そうしたことも実行が困難になっていったといえる。残された遺族は、わずかな扶助年金だけでは生活することができない。主な働き手を失って、農作業は援助があるとはいえ、思うようにいかないのが常であった。

軍人会と婦人会

現役として服役していない軍人の組織、帝国在郷軍人会は古くからあり、戦意と国威の高揚につとめていた。分会長には志々田次太郎の名があり、大正十五年には伊藤太三郎の名があった（功勞を記念されている）。その活躍が顕著になったのは日中戦争直前からであった。昭和十二年三月十一日、榊山神社で分会旗や班旗の奉戴式を挙行している。昭和十二年の分会会則には、「本会ハ在郷軍人ノ精神ヲ鍛錬シ、軍事能力ヲ増進シ、兼テ社会ヲ図リ、風教ヲ振作シ、国家ノ干城、国民ノ中堅タルノ実ヲ挙ゲルヲ目的トス」と



図5-9-10 国防婦人会熊野町分会の幹部（西光寺にて）

うち年配のほうが愛国婦人会に、若いほうが国防婦人会に加入していた。また、資産や地位のある家庭の婦人が愛国婦人会員でもあった。そのため、若くして国防婦人会に所属しながら、愛国婦人会の役員をする人もいた。国防婦人会は、軍の指導もあり、すべての家庭婦人をまきこんでいった。この婦人会は地域に密着しており、出征兵士の見送り、町の公葬、傷病兵の慰問その他の行事に積極的にかかわっていた。そのような活動には各支部・班ごとに割当てをして動員をすることが多かった。

昭和十二年秋から千人針や慰問袋が全国的に行われていたが、熊野町でも国防婦人会がその中心となった。婦人たちの服装ではかっぱう着とたすきが目立った。しかし、十五年ごろから活動のしやすさを求めてモンペが広まってきており、古い着物を利用して人を見たり自分で工夫したりして作り、着こなしていった。

また国防婦人会の大きな仕事に兵隊の接待があった。原（現在の東広島市八本松町原）にある演習場への往復で、熊野を軍隊が通っていた。歩兵連隊は新峠を通り、騎兵隊・輜重隊は矢野峠を、呉からの海兵団は神山峠・呉地を通った。実戦さながらに発砲しつつ田の畦を通って行き来することも多かった。通路にあたる熊野では、炊き出しの当番にあたることがあった。休憩場所は神山神社や追分の松のふもとであったり、道路に用意された縁台であった。平釜を出して湯茶の接待や、時には芋をふかしたり、握り飯を出すこともあった。これらも国防婦人会の仕事であった。

一方、愛国婦人会も軍事後援を中心にして愛国貯金の奨励や資源愛護に関する運動などをすすめていた。昭和十六年には、愛国婦人会創立四〇周年記念として飛行機の献納事業を行なっている。熊野町の愛国婦人会も一〇〇〇円近くの寄付をしている。献金した家庭では、戦争に勝てばその金は返ってくると信じていた人もあった。国防婦人会も愛国婦人会も昭和十七年二月、大日本婦人会として統一され、大政翼賛会の傘下に加わることになった。

隣組 隣近所として出征兵士や留守家族、遺族の生活と深くかかわるのが隣保班・隣組である。全国的には次のようにしてその組織が作られていった。

昭和十四年八月二十四日

内務省、家庭防空隣保組織要綱を通達

昭和十五年九月十一日

内務省、隣保組織整備強化を通達

昭和十六年七月一日

内務省、全国の隣組が一斉に常会（毎月一回）を開催するよう指導

昭和十七年八月十四日

隣組を大政翼賛会の指導下に編入

この動きに応じて熊野町でも、各区それぞれに組織づくりがなされていった。萩原や出来庭では、区長のもとにいくつかの班（隣保班、のち隣組）があり、班は普通一〇〜二〇戸くらいであった。隣保班には世話人がおり、その任期は班で決めることになっていたので二〜四年とさまざまであった。中溝は区全体を中溝班といい、さらに道路や川で組に分けられ、いろはの組の名で呼ばれていた。組長の決め方も出来庭の世話人と同様であった。呉

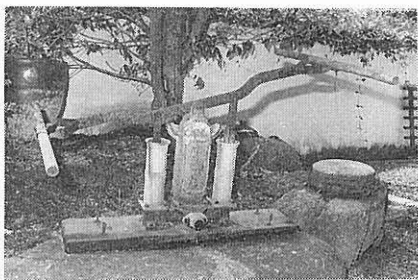


図5-9-12 中溝ろ組の手押しポンプ

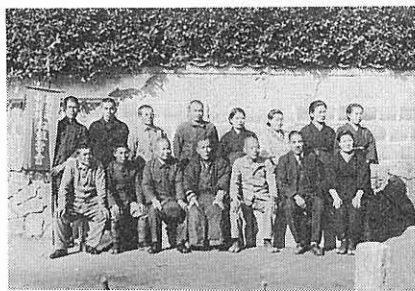


図5-9-11 中溝ね組のメンバー



図5-9-13

地の場合、家が散在してしまとまりが比較的ゆるやかであったがいくつかの班ができ、班長は固定していた。

隣保班や隣組は、バケツを戸数などに応じて用意するとともにハンゴや防火用水も準備した。隣保の予算で手押しポンプを買ったところも多い。そして班ごと、区ごとに集まっては訓練をおこなった。また隣保は、昭和十五年もすぎると国防婦人会にかわって班内の出征兵士の見送りや留守家族・遺族の世話の主役となり、さらに役場の仕事の下請、配給（酒・タバコ等）や供出の仕事も引き受けていった。作業や行事の割り当ても隣保ごとに行われることが多かった。

その他の団体

青年団

の活動

は、すでに昭和十一年ごろから顕著である。六月の、民族精神の涵養や武道の修練を目的とする練武場の建設に深くかかわっているし、新宮青年団は十一月三日の明治節を

めざして国旗掲揚台を建設している。十三年になると知事声明に依えて献穀田を設け、新米を伊勢の皇太神宮、氏神に奉納するほか郷土出身の兵士に贈って慰問することを決定し、実行している。昭和十三年十一月二十三日現在の青年団長は矢吹基幹、副団長は生田喜蔵であった。しかし、青年たちの多くは次々と応召していった。

昭和十六年三月には、知事声明によって広島県勤労報国会要綱が制定されている。学校に在籍したままで勤労報国会に編成されたのである。その勤労報国会には「春の田植、夏の草刈、麦まき、資源回収、軍役作業、重要物資の輸送等―相率ひ相扶け県民の非常力を發揮し、如何なる困苦欠乏にも堪えて未曾有の困難を突破し以て大東亜戦争完遂に邁進」させようとしたものである。

熊野町の報国会は次のとおりである。

隊 名		隊 長	
(青年隊)	熊野第一青年学校勤労報国会 熊野第二青年学校勤労報国会	山崎 次郎	矢吹 基幹
(学徒隊)	婦徳高等女学校勤労報国会 熊野第一国民学校勤労報国会 熊野第二国民学校勤労報国会	猪野 了俊 矢吹 基幹 山崎 次郎	

昭和十二年（一九三七）には防空法が制定され、防空を業務とする防護団がつけられた。そして十三年八月二十一日、県下一斉に第一回防空訓練が行れた。熊野町は陸軍の実施区域に含まれていた。しかし防空監視や対空見張の場所に選ばれることも、実地の防空訓練や防毒訓練も行われることなく、当時はまだ平穩であったといえる。

この防護団のほかに、それ以前から消防組があった。それは、人的にも業務上でも競合することも多かつた。

昭和十四年一月、警防団令が制定された。それによると、任務は「防空、火災、消防其ノ他ノ警防ニ従事スル」ことであつた。この年の四月一日、熊野にも警防団が組織された。写真には、警防団長の穂土堰と副団長の



図5-9-14 熊野の警防団
熊野第一尋常高等小学校前にて
警察署長と熊野町長を中心に

神鳥栄がみえる。

農業生産

「戸数は二十戸からなつて居ります。出征兵士は十一人をりましたが十日程前に二人帰還しましたから今は九人でありませう、工場へは三人行つてをります、四十歳以下の働き盛りの者は殆んど居ないと、いって差支へがない程であります。」

これは昭和十四年三月、広島県農会の機関雑誌『芸備農報』が県下の農事実行組合長・農区長を招待して開いた「銃後農村を語る座談会」での熊野町出来農区長の話である。農業労働力の不足が語られている。「工場」とは熊

野の場合、呉の海軍工廠が第一に考えられる。多くの人々が直接に、或いは矢野を通じて呉に通勤していた。労働力の不足は老人、婦人、子どもの働きによって補わねばならない。昭和十三年秋から小学校での勤労奉仕が始まり、稲刈り、田植えが毎年の行事となってくる。しかし、田畑（土）の管理は不十分であり、農業技術の低さはいかんともし難かった。

町や学校の行事

昭和十三年（一九三八）五月二十一日、徐州戦勝の祝賀会が開かれた。既に熊野町内だけで一〇名の戦死者がでていた。新築・移転した熊野尋常高等小学校でも、十五年九月奉安殿の地鎮祭が行われ、十六年三月奉安殿への天皇御真影奉遷式が行われている。（学校移転前の昭和三年十月に御真影拜戴式が大々的に行われ、奉安庫に納められていた。）同じころの十五年十一月、二宮尊徳の銅像が建てられ、除幕式があった。またこのころは宮城遙拝が重視されており、熊野町でも十六年三月、児童の代表が皇居前におもむく壮行式があった『熊野』。

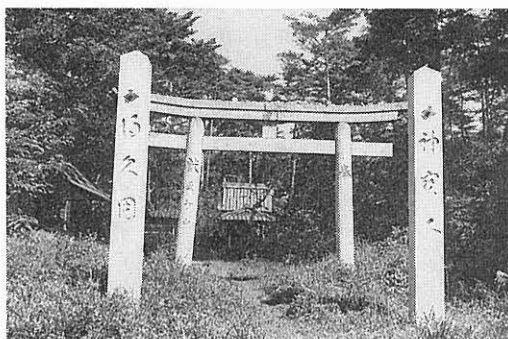


図5-9-15 愛宕神社の鳥居



図5-9-16 榊山神社に集う国防婦人会

もが口ずさむようになった。現在でも熊野第一小学校の二宮尊徳の石像（かつては銅像）や愛宕神社の鳥居に「紀元（皇紀）二千六百年」の銘が残っている。

昭和十六年五月、光教坊において、明治以後の戦没兵士の追悼法会が行れ、小学校児童も参列している。また、七月七日は、「支那（日華）事変」四周年の記念式が挙行された。その日までの日中戦争での戦死者は熊野町だけで四七名にも達していた。

日中戦争の戦死者

熊野町における満州事変から日中戦争開始までの戦死者は、昭和八年の一名だけである。日米開戦までの日中戦争中の戦死者（戦病死・戦傷死を含む）は四九名である。昭和十二年の

小学校を含めてすべての組織や町民をあげての大きな行事は十五年十一月十日の「紀元二六〇〇年式典」であった。昼は日の丸の旗、夜は提灯の行列が小学校の校庭に集まった。榊山神社でも独自の祭典があった。

奉祝の歌「金鶏かがやく 日本
の 栄えある光 身にうけて 今
こそ祝え この朝」が学校で教え
られ、ラジオで繰り返され、だれ

表5-9-4 熊野と矢野の戦死者

		日 中 戦 争					太平洋戦争(日中の戦いも含む)							
昭 和		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	計
熊 野 町	8人	10	13	11	7	20	29	88	152	9	?	?	347+?	
(人口 7,744人)	49					298					?			
矢 野 町	9人	11	7	11	7	9	39	79	150	9	2	3	331	
(人口 6,923人)	45					286					5			

注1 人口は昭和15年

2 計は21年まで

3 戦後の戦死者は、戦傷死、戦病死である。

4 矢野関係は『矢野町史』、熊野関係は“靖国神社お祀者名簿”など

表5-9-5 戦死者の遺族

	父	母	妻	子	兄弟姉妹	祖父伯父	不 明
昭和12年	1人	2人	1人	1人	2人	0人	1人
13	2	5	1	0	2	0	0
14	7	2	0	1	1	1	1
15	5	2	1	0	2	0	1
16	1	0	1	0	4	0	1
17	6	1	4	2	2	0	5
18	7	4	8	2	3	0	5
19	21	18	21	5	7	0	16
20	47	18	45	9	14	2	17
21	2	1	6	0	0	0	0

父、母の欄は養父、養母も含む

八名は七月以降であるから、この年の戦死の割合は高い。その後の年も毎年一〇名以上あり、十六年に至って七名に減少している。

第五師団の中国進攻のなかで、熊野町から多くの戦死者を出しているのは、大原城攻略戦、徐州会戦、南寧攻戦、仏印進駐である。他にも、十四年のモンゴル人民共和国と満州との国境でソ連軍と衝突したノモンハン事件でも八月に二名の戦死者を出している。

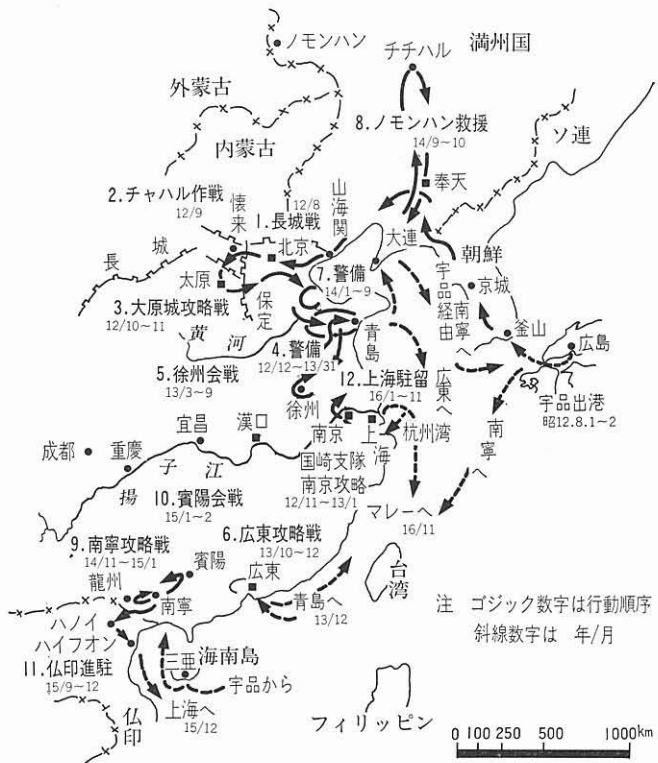


図5-9-17 中国大陆における第5師団行動概見図 (昭12.8~16.11)

『広島師団史』より

て六倍の戦死者を出している。しかも昭和十九、二十年と急増している。

この戦争は、ハワイ奇襲に合わせてシンガポール攻略の作戦が樹てられていた、熊野町出身者を含む第五師団はこの作戦に従事していたのである。そこで、十七年二月九日に一名、十五日に二名の戦死者を出している。第五師団は十五日少なくとも四、五人の戦死者を出している。この十五日は英軍が降伏した日でもある。その後、

この月から広島で編成され始めた第三十九師団が十月に武漢三鎮の攻略にあたり、この師団も湖北省などで多くの熊野町出身の戦死者を出している。

遺族が妻や子になっている戦死者は、どの年も一名となっており、日米開戦前の犠牲者は、未婚者がいまだ多かったと考えられる。

太平洋戦争の戦死者

太平洋戦争は、日中戦争に比べ

表5-9-6 月別戦死者数
昭和19年

9月	2名
10月	1名
11月	3名
12月	1名

昭和20年

1月	1名
2月	8名
3月	2名
4月	16名
5月	9名
6月	9名
7月	12名
8月	4名
9月	0名
10月	1名
11月	1名

熊野町出身者のみ

表5-9-7 熊野町への米機の来襲

1 警報の回数

	昭和19年	昭和20年	備考
警戒警報	25回	83回	
空襲警報	12回	48回	授業中止と休業9回

『熊野第一小沿革誌』

2 爆撃

昭和20年3月8日00. 50頃
安芸郡熊野町山村中 B29爆
弾10個投下建物半壊

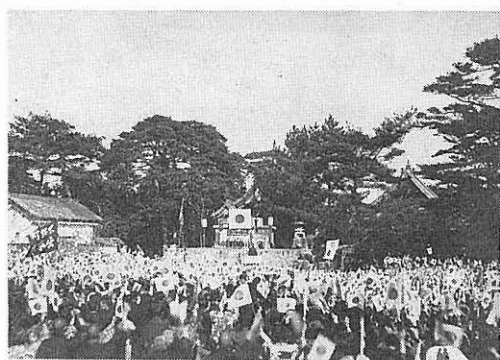


図5-9-18 シンガポール陥落、戦勝町民大会(榊山神社)のち旗行列を行う

第五師団は豪北を中心に各地に転戦し、それに伴い多くの犠牲者を出している。

熊野町から戦死者を出している戦場は、ビルマ、ガダルカナル、ニューギニア、硫黄島、沖繩等と太平洋戦争の戦場をほとんど網羅している。

ほかに、四〇名以上が海での戦没者である。太平洋戦争は、海洋に浮かぶ島々の争奪戦であり、また、それらの島々への兵や食糧・武器・弾薬などの輸送の戦いでもあった。艦艇は勿論のこと輸送船にあっては、相手潜水艦などにねらわれたのである。場所は台湾とフィリピンのさかいバシー海峡が多かった。

もっとも多い七〇人の戦死者を出したのがフィリピンである。マリ

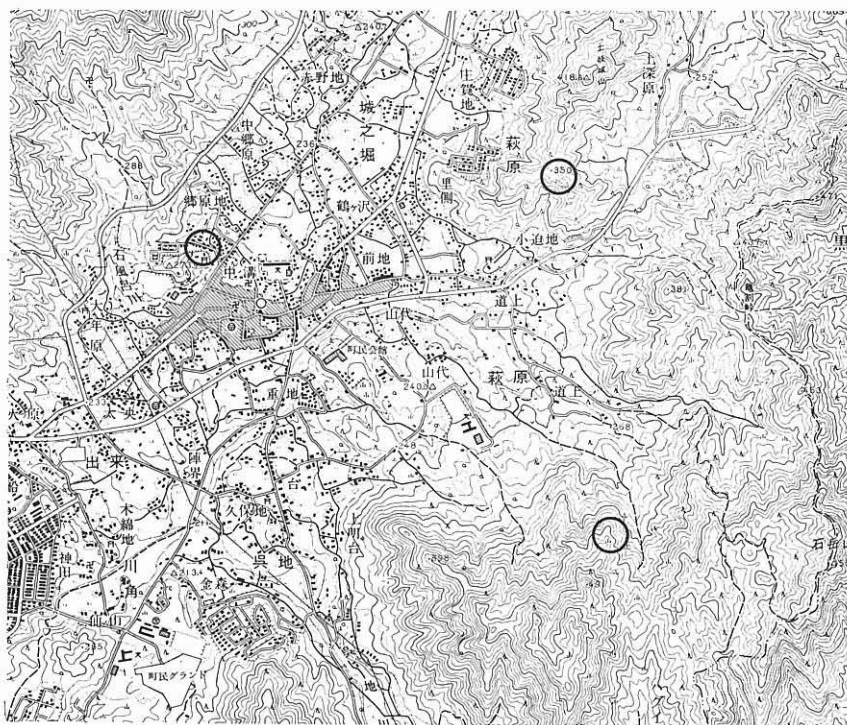


図5-9-19 熊野での高射砲陣地（建設途中のものを含む）

アナ攻略後の米軍の目標であり、日本もここを決戦場と考えていたのである。

原爆と熊野町

熊野町は、爆心地から

一〇キロメートル以上

離れ、しかも四方を山で囲まれた海拔二五〇メートルの盆地にあるため、原爆による直接の大きな被害はなかった。

熊野にいた人は、原子爆弾の炸裂時のようすを次のように語っている。

「昭和二十年八月六日、空襲警報発令、午前八時十五分、西北の山を越えて青い光が一直線に錐をもむ如く私及び児童の眼にうつりました。皆『あっ』と眼を見張り、驚き一瞬『シンー』と静かでした」（台信繁男）。

また、「一瞬ものすごい閃光を見、つぎの瞬間、大音響とともに強烈な爆風におそわれた。建物の東南に面する二階の窓

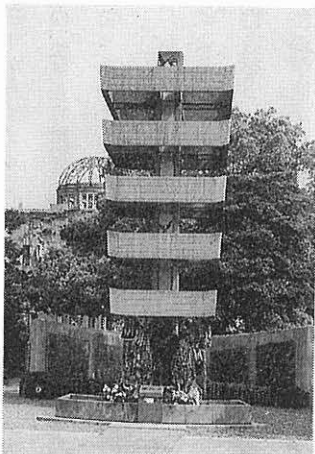


図5-9-20 動員学徒慰霊塔

表5-9-8 戦による爆原の戦死者(熊野町)

義 勇 隊	軍 属 兵 隊	女 子 挺 身 隊	学 徒 動 員 (中 等 学 校)	学 徒 動 員 (大 学 、 高 専)	区 分			
					八月六日	八月七日	八月八日	八月八日 廿日
	10	4	14	2				
	·	·	·	1	1			
	·	·	1	1	1			
	2	3	1	1	·			
	2	13	6	17	4			
								計

ガラスの多くが壊れ落ち、住民は恐怖を感じた。また、熊野町第一国民学校(現熊野小学校)は、ほとんど破損した。熊野町の北西にある観音平山上から、まっ白いキノコ型の雲が望見されたが、ちょうど夏の入道雲のようであった。そして「黒い煙がもうもうとのぼり爆弾が落とされたのだらうと直観しました。これをみた住民は一緒に、海田市町の火薬庫が爆発したものと想像した。被爆地広島から、爆風などによって熊野町に飛来したものはなかった。」(梶川豊・榎崎薫)『広島原爆被災史』第四卷「熊野川」

十時頃になると、広島市に爆弾が投下されたという話が伝わってきた。午後二時、三時になるとわずかだが、町内の縁故をたよって被爆者が避難してきた。そうこうするうちに、広島市に出ている肉親や縁者をもつ人の中からその安否を気遣い、捜索に出かけていく人もふえていった。

熊野町にかかわりのある人の被爆の実態はわからない。戦死者として取り扱われた人々の名が次の表のようにわずかに残っている。

これらの中でも多くの犠牲者を出しているのが動員学徒である。中等学校以上の学徒の動員はすでに、昭和十

三年から始まっていた。そして戦争の拡大とともに、次第に従事する日数がふえていった。それが、二十年三月の「決戦教育措置要綱」により、国民学校初等科以外の授業は四月以降停止となり、勤労作業にだけ従事することになった。

この学徒動員による死亡者、傷病者はそれぞれ全国で一萬九六六人、九七八九人であり、その理由のうち原爆によるものが八九五三人、三九九四人と言われている。前者の割合は、八〇%を超える。さらに、高い割合で死亡者を出したのが広島市の学校報国隊であった。八月六日もまた、広島市内の多くの中等学校・工業学校・女学校の生徒が教職員の引率のもとで建物疎開作業に従事することになっていた。そのなかに太田川河畔に集合し、朝礼中の生徒がいた。原爆を真上から受け、全滅している。

熊野でも父母のもとを離れ、広島市の学校にかよっていた学徒がいた。この時の犠牲者は、雑魚場町(市役所うら)、水主町・中島新町(当時の梶付近)、少し離れた八丁堀、鶴見橋付近そして楠木町あたりでも確認されている。被爆しながら救援を求めて移動した地点を思わせる死亡地に船越などもある。

建物疎開以外の作業所に勤務していて死亡した学徒もいた。報国隊の殆んどが中等学校などの一・二年生である。

女子挺身隊は二五歳未満の女子で、電車の出改札係や車掌などをしていた。前ページの表の四人のうちには広島電鉄に勤務中の被爆者もいた。義勇隊は、県や町の職員であり、国民義勇隊の指導にあたっていた人である。ほかにも工員や会社員として広島市に出ている人があったはずである。しかし、国民義勇隊としてはこの日熊野町から広島市に出動していなかったのは幸いであった。

昭和二十一年版の『広島市勢要覧』によると、仮設収容所あるいは診療所、学校・寺院・民家に避難、収容の

罹災者数は、熊野町四〇〇人とある。しかしこれは計画であり、実際には峠を越えなければならないこともあって熊野町では、避難者収容所は開設されなかった。

救援活動としては、延百人の警防団が八日から二十二日までのうちの七日間、被爆者の輸送に比治山付近にト

ラックで出動している。『靖国神社記者名簿』、登利良。太郎「熊野町の墓標」その一等。